

令和2年8月4日、当法人は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受け、くるみんマークを取得しました。これは、次世代育成支援対策推進法に基づき、**※一般事業主行動計画**を策定した団体のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした団体が申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができるものです。

当法人では、これからも働く職員の仕事と子育ての両立を支援します。

※一般事業主行動計画・・・団体が職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない職員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、①計画期間②目標③目標を達成するための対策の内容と実施時期を具体的に盛り込み策定する計画のこと。